

「中学校夜間学級（夜間中学）の設置」に関する 意見募集の実施結果について

1 概要

中学校夜間学級（夜間中学）とは、戦後の混乱期に義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方、不登校等の理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍等で日本の義務教育に相当する教育を受けていない方など、就学の機会の提供を希望する方に対し、義務教育を受ける機会を保障するため、夜間に授業を行う学級です。

令和4年4月に中学校夜間学級（夜間中学）を設置するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、14人から79件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- 募集期間 令和3年3月15日（月曜日）から令和3年4月13日（火曜日）
- 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、まどくちとうほいか

資料の配架場所

学校教育課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野みなみ、せんたーのぞ、かくしゅつちやうじよ、かくこうみんかん、さわいこうみんかん、のぞ、かくとしよかん、南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、しりつこうぶんしょかん
市立公文書館

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		14人(79件)
内訳	直接持参	0人(0件)
	郵送	1人(9件)
	ファクス	8人(33件)
	電子メール	5人(37件)

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
2(2) 位置	3	0	1	1	1
2(3) 主な就学対象者	3	0	0	3	0
3(2) 教育課程の内容	12	0	7	2	3
4 広域的な仕組みについて	4	0	1	1	2
その他	57	0	20	18	19
合 計	79	0	29	25	25

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
2(2) 位置			
1	広域的制度の積極的活用と実現のために、大和市の短大施設の活用等も考えられる。	設置する中学校夜間学級(夜間中学)は、本市が設置する学校であることから、本市内に設置されている県立高等学校内に市立中学校分校として設置するものでございます。	エ
2	相模原市緑区をどのようにカバーするのか。	設置以降、中学校夜間学級(夜間中学)に通学する生徒の状況やニーズなどを把握して、検討してまいります。	ウ
3	市として、予定されている学校が、高校の校舎を借りて授業をやりと授業のやりにくさが考えられる。(場所や人数などでなく)学習環境、教育課程、行事等を説明する機会がほしい。	今後予定している、市民等を対象とした説明会及び入学希望者を対象とした説明会において、説明してまいります。	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
2 (3) 主な就学対象者			
4	<p>「イ 不登校等の理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人」、いわゆる形式卒業生の入学を認め、リターン(学び直し)を受け入れ保障することは大事なことだが、十代中心の少年に夜間の通学を求めることは好ましいこととは言えない。高齢者についても同じことが言える。</p>	<p>中学校夜間学級(夜間中学)は、様々な理由により、中学校で学ぶことができなかった方に対して、就学の機会を提供する学校です。</p> <p>そのため、仕事や家庭の用事を済ませてからでも通学出来るよう、夜間に授業を行います。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
5	<p>対象者には未成年者、高齢者も含まれることを考えれば、夜間の通学に問題はないだろうか。</p>		ウ
6	<p>入学希望者が、諸条件で通えなくなるようなことがないように、配慮を是非していただきたいと思ひます。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
3 (2) 教育課程の内容			
7	<p>教育内容には柔軟性を持たせ、入学希望者はもとより、これまで、夜間中学開設を求めて来られた方々の希望・意見も十分聞いていただきたいと思ひます。</p>	<p>国籍や年齢、学習状況など、様々な方が通うことが想定されますことから、中学校の教育課程を学習するために必要な日本語の支援など、生徒の状況</p>	イ
8	<p>忘れてならないのは、学びたい人が集まる場所であるが、昼と比較して学ぶ背景が一人一人違う、どのようにやる気を壊さないように、育てるような教員の取り組みが求められる。</p>	<p>に応じた特別の教育課程を編成します。</p>	イ
9	<p>ひとりひとりの経歴、学力を考慮した学習内容をしてほしい。学ぶ人が「わかった」といううれしい気持ちを持てるように。そうするとどんどん学ぶと思ひます。</p>		イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
3(2) 教育課程の内容			
10	日本語学級にならないための工夫を考 える必要がある。	中学校夜間学級(夜間中学)は、中学校 学習指導要領に基づき、義務教育として	イ
11	教員を確保し、日本語の学習を進めて ください。	普通教育を実施する学校です。 国籍や年齢、学習状況など、様々な方が	イ
12	日本語指導を徹底してほしい。外国人が 入ってくることが予想され、全てに先駆 けて日本語習得は必要と思われる。	通うことが想定されますことから、中学校 の教育課程を学習するために必要な	イ
13	母国で義務教育が終了した子に対し て、継続的に学ぶ場が、相模原市には 非常に少ない実情があります。夜間 学級の存在はきわめて重要です。こう した子どもたちのためにも、日本語 クラスを是非設置してください。 必要に応じて通訳者を配置してくださ い。	特別の教育課程を編成します。 また、日本語指導講師の配置や母語が話せ る協力者からの支援も予定しておりま す。	イ
14	学ぶすべての人の中学校卒業程度の 学力を保障するために、日本語学習 の取り出し授業の設置(ボランティア 講師活用)又は、日本語だけを学びた いという方には、全県立高校定時制課程 に日本語の授業の講座を開設して対応 することも必要。日本語を学んだ後に 夜間中学入学も考えられる。		エ 工
15	ひとりひとりの能力に応じた教育を進める ためには、通常の教科書で進めていくだ けでは、不十分だと思います。そこで、 他校の夜間学級で工夫された教材を 取り寄せて使用できるように考えてく ださい。また、各教師たちの工夫した 教材開発に援助をしてください。	各教員の教材作成にあたっては、必要に応 じて教育委員会が支援を行ってまいりま す。 いただいたご意見につきましては、今後の 参考とさせていただきます。	ウ
16	就学期間は個々に応じて3年以上の 在学を認めてください。	中学校の修業年限は3年間とされている ところです。 しかしながら、生徒のうち課程の修了又 は卒業を認めることができないと学校長 が認定した者については、原学年に留め置 くことができることとする予定です。	エ 工

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
3 (2) 教育課程の内容			
17	<p>喜んで通える、念願の学校 年齢、国籍を問わない 競争が成り立たない、点数序列がない、 助け合う集団 こじんまりした集団、家族的、少人数 のクラス 分かりたい、力をつけたいと願う、 一人一人分かることからスタートして、 生きる力になるものを学ぶ場 多文化、人間万歳、人間賛歌の集団 こうした、教育の基本方針をしっかりと押 さえてください。</p>	<p>主な入学対象者としては、 ア 義務教育を修了しないまま 学齢期を超過した人 イ 十分な教育を受けられないまま 中学校を卒業した人 ウ 義務教育に相当する教育を受けて いない外国籍の人 とする予定です。 在籍人数については、30人程度を予定 しております。 いただいたご意見につきましては、今後 の参考とさせていただきます。</p>	ウ
18	<p>新規の夜間中学をつくるのであれば、 将来を見据えた中学卒業後、高校に行か ない方のために技能実習等のできる1年 程度の課程を設置することが必要。設定 科目は学ぶ方のニーズに対応させる。</p>	<p>中学校夜間学級（夜間中学）は、 中学校学習指導要領に基づき、義務 教育として普通教育を実施する学校で す。 したがって、専攻科や別科を設置するこ とは考えておりません。</p>	エ工
4 広域的な仕組みについて			
19	<p>心分負担は他県でも行われている。一つの 方法だと思うが、県が小さな町村を カバーする動きがほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後 の参考とさせていただきます。</p>	エ工
20	<p>広域的な仕組みでも通学できない方のた めに、今後通信制中学校を検討すること も必要。</p>	<p>学校教育法において、中学校の通信制 の課程に関する規定はございません。 また、中学校通信教育規程においては、 中学校の通信教育を受けることができ る者は尋常小学校卒業生及び国民 学校初等科修了者のみと定められてお り、対象者が限定されているところで すので、通信制中学校の設置については 考えておりません。</p>	エ工

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
4 広域的な仕組みについて			
2 1	広域的な教育支援センターの併設も必要。	現在、神奈川県教育委員会が主催し、近隣自治体で構成される「中学校夜間学級設置準備協議会」において、広域的な仕組みの構築に向けた情報交換等を行っております。	ウ
2 2	現在は全国的に増えつつあり、相模原市での需要もあり県央地区を広域にカバーする学校として期待されている。他地区との連携を密にしてほしい。	設置後については、広域的な仕組みに参加する自治体で組織する会議体において、運営に関することを協議していきたいと考えております。	イ
その他			
2 3	学力保障のためにボランティア講師の確保と活用が必要。	いただいたご意見につきましては、今後	ウ
2 4	丁寧な指導の実現の為にボランティアや学習サポーターの導入が必要と考える。	の参考とさせていただきます。	ウ
2 5	通学路の表示、照明が必要だと思えます。	いただいたご意見につきましては、今後	ウ
2 6	駅から学校までの道順など、わかりやすいように標示してほしい。	の参考とさせていただきます。	ウ
2 7	街灯を明るくし、通学路に目じるし、道案内をつけてください。		ウ
2 8	県教委主催の体験会がありましたが、その時、神奈川総合産業高校の場所がわかりにくかった人がいたようです。また途中街灯が少なく、暗くて心配だったという人もいました。その点についても考慮してください。		ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
その他			
29	<p>開校の情報はひきこもり、不登校生徒、障害をもつ等の状況による義務教育未修了者、又は形式卒業者の学びを保障するためにそれらの保護者、保護者の会、支援団体、国際交流ラウンジ、無料塾、子ども食堂、フリースクール、子ども若者支援センター、社会福祉協議会、民生委員、小中学校教員による「夜間中学入学対象者」への声掛けなどあらゆる関係者に周知徹底してください。</p>	<p>広報紙や市ホームページのほか、地域団体や外国籍の方を支援する団体等に協力をいただき、周知してまいりたいと考えております。</p> <p>また、今後開催を予定している、市民等を対象とした説明会及び入学希望者を対象とした説明会については、多言語化したチラシを準備する予定です。</p>	イ
30	<p>ひきこもり、不登校、障害者、日本語がわからない子ども達などに夜間中学を知らせる方法を、相談指導教室や広報紙等で広く行う。</p>		イ
31	<p>広報には多言語、あらゆる手段（ラジオ、自治会報、公民館報）などを使いあらゆる手段を使って広報に努めること。</p>		イ
32	<p>8月の生徒募集に向けて、その情報を早急に周知させる取組をしてください。</p>		イ
33	<p>市民への夜間中学を知らせるために、早急な上映会、講演会などが望まれる。各区で何度も丁寧に。</p>	<p>今後、市民等を対象とした説明会を開催し、その後、入学希望者を対象とした説明会を複数回開催する予定です。</p>	イ
34	<p>「夜間中学って何?」「どんな勉強するの?」などなど、まだまだ市民に浸透されていない状況だと思えます。せっかく素晴らしい学級ができるのですから、知恵を出して様々な広報を徹底してください。</p>	<p>詳細な内容につきましては、現在検討中ですが、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	イ
35	<p>夜間中学の説明会を開いてください。</p>		イ
36	<p>地域の自主夜間中学、不登校の保護者の会などと連携を深め、すべての市民の基礎教育保障の場にしてください。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
<p style="text-align: center;">その他</p>			
37	<p>給食、交通費、就学援助等の経済支援やエレベーターの設置など、学びやすい環境を作ってください。</p>	<p>設置する中学校夜間学級（夜間中学）での給食は実施せず、代替として、神奈川県立総合産業高等学校内の食堂</p>	イ
38	<p>勤労者の為に給食の用意が必要と考える。また、食堂利用の許可も必要と考える。</p>	<p>を利用できるよう検討しております。交通費を含めた就学援助等の経済的支援につきましては、他市の状況等を</p>	イ
39	<p>昼間中学と同様に生きるための食育、給食を提供してください。</p>	<p>確認しながら検討してまいります。設置場所である神奈川県立総合産業</p>	エ工
40	<p>仕事終わりに駆け込む人が多いはずであり、仲間の信頼関係をつくるためにも全賞での給食を行ってください。</p>	<p>高等学校はフラットフロア設計であり、また、エレベーターが設置されているなど、バリアフリー化がなされております。</p>	エ工
41	<p>給食の実施を願いたい。空腹を満たすだけでなく、同じ物を共に食することによりコミュニケーションを高め、心の安定が望めるからである。</p>		エ工
42	<p>食育教育のため、生徒の生活リズムのためにも給食を実施してください。</p>		エ工
43	<p>夜間中学生はゆとりのある人は少ないと思われる。交通費の支援(学割等)を行ってください。</p>		イ
44	<p>現在実施されている就学援助制度が、夜間学級生徒にも該当すると思いますが、そのほかにも、交通費なども検討され、経済的に困難で登校できないような事態にならないように配慮してください。</p>		イ
45	<p>就学援助を適用してください。</p>		イ
46	<p>バリアフリー設備の充実が必要と考える。</p>		イ
47	<p>車イス使用等も子ども達のため、スロープ・エレベーター設置をしてください。</p>		イ
48	<p>障害を持つ人が入学する可能性もあるので教室は一階かエレベーターによる教室移動ができるようにしてください。</p>		イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
その他			
49	<p>相模原市内を考えると、少なくとも各区に1校の設置を目標とすべきだと考える。</p> <p>それでもなお、夜間の通学範囲、通学手段の困難、不都合は解消されない。通学を要し、夜間の開講という条件にともなう困難、不便だと言うべきである。</p>	<p>設置以降、中学校夜間学級(夜間中学)に通学する生徒の状況やニーズなどを把握して、検討してまいります。</p>	う
50	<p>市の緑区住民にとっては通いにくいことは明らかである。次に緑区に2校目を想定した取り組みが求められる。</p>		う
51	<p>地域的に通学可能な対象者は一部に限られる。市内各区に1校設置を目標にさらに施策を進めること。</p>		う
52	<p>津久井地区在住の方も通えるような場所に設置してほしい。</p>		う
53	<p>市立中学校分校とすることは当然だが、相模大野という設置場所から考え、利用者の便宜を踏まえれば、県内だけでなく、東京都町田市のほうが通学しやすいとも言える。県外からの受け入れを考慮すべきだと考える。</p>	<p>設置する中学校夜間学級(夜間中学)は、神奈川県教育委員会と連携し、広域的な仕組みに参加する神奈川県内の市町村の区域を通学区域として設置するものです。</p>	エ
54	<p>すでにある横浜、川崎と東京都町田を除く地区から通学が予定されているが、学ぶ人の地理的な特徴とすると小田急、横浜線をもとに考えれば、川崎、横浜、町田からも通学が便利なることを考えてほしい。</p>		エ
55	<p>歴史的に「夜間学級」として取り組まれてきた貴重な経緯はあるが、現在および将来の学びの要求の応えることを考慮すると、「夜間」にこだわる必要も意味もないと言うべきであろう。</p>	<p>中学校夜間学級(夜間中学)は、様々な理由により、中学校で学ぶことができなかった方に対して、就学の機会を提供する学校です。</p> <p>そのため、仕事や家庭の用事を済ませてからでも通学出来るよう、夜間に授業を行います。</p>	エ
56	<p>昼間の時間帯も開設して欲しい。</p>		エ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
その他			
57	<p>すでにオンラインの授業、学習が行われ、GIGAスクール構想によるICT活用、デジタル化がすすめられ、オンライン、デジタル授業は小中学校でも容認されている。オンライン、デジタル授業は通信教育であり、導入に大きな壁はなくなっている。先進的に導入に取り組む意味は大きいと考える。</p> <p>すでに、「中学校通信教育規程」が存在し、「2(3)主な入学対象者ア」の高齢者が対象だが、この規定による中学校の入学希望者は少なく、規定が無意味になる心配もあり、文部科学省内にもこの規定の活用をという考えもあると聞くので、チャンスでもあると考える。</p>	<p>現在、中学校におけるオンラインを活用した教育については、災害を含めた非常時に、対面授業に相当する効果が得られるとされる状況であれば、特例の授業として認められているところです。</p> <p>本市といたしましては、中学校夜間学級(夜間中学)も含め、GIGAスクール構想により整備されたICT環境を活用した授業づくりを推進してまいります。</p>	エ
58	<p>相模大野に設置するのは、交通の便から言えば妥当だと思いますが、それでも通えない方々が現在も今後も少なからずいらっしゃるでしょう。コロナ禍やその他いろいろな理由から通学が困難な方のために、オンライン授業の充実を進めることが必要だと思います。</p>		エ
59	<p>オンライン授業を取り入れることは可能か。コロナ禍で小中学校の授業への導入が進むとのことだが、夜間中学の授業への活用も検討されるよう望みたい。</p>		エ
60	<p>開校後の課題を整理するために民間の意見を直接聞く場を設定する必要。ボランティアの力が必要であり、公的な部分だけでは進まないのではないかと考える。</p>	<p>開校後については、学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、地域住民等からの意見をいただくことが考えられます。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
<p style="text-align: center;">その他</p>			
6 1	<p>十代を中心とした形式卒業生、高齢者の学習機会の保障は公的な責務であり、就学しやすい条件、環境を整える努力が求められる。夜間の通学に困難や問題がある以上、別途の就学(学ぶ)機会を工夫すべきで、通学時間や手段の自由度が高い「昼間定時制」や「通信制課程」の併設を具体的に検討すべきだと考える。</p> <p>これらの制度の併設は、将来的には一般社会人のアンラーン(学びほぐし=学んだ知識の再構成)に道を開く社会教育との連携に発展する可能性もあり、可能性も大きいと思われる。</p>	<p>学校教育法において、中学校の通信制の課程に関する規定はございません。</p> <p>また、中学校通信教育規程においては、中学校の通信教育を受けることができる者は尋常小学校卒業生及び国民学校初等科修了者のみと定められており、対象者が限定されているところでありますので、通信制中学校の設置については考えておりません。</p>	エ
6 2	<p>通信制の公立中を併設し、多様な学びの形を保障してください</p>		エ
6 3	<p>教員の側としては夜間中学の学ぶ人の特徴、教育内容について事前の研修が必要である。(学びたい人の声を多く聞く機会がほしい)</p>	<p>本市教育委員会において、中学校夜間学級(夜間中学)に関する教員向けの研修を実施する予定です。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	イ
6 4	<p>単に教科を教えると考えているだけでは一人一人に応じた教育はできないと思います。夜間学級の基本方針をしっかりと理解できるような研修を重視してください。</p>		イ
6 5	<p>川崎、横浜の実践に学び、取り入れるために3校での合同研修会を考える。</p>		ウ
6 6	<p>意欲と誠意のある有能な教師を採用するために、教師を公募制にするとよいと思います。</p>	<p>中学校夜間学級(夜間中学)の教員については、本市学校教職員を人事異動の一環で配置する予定です。</p>	エ
6 7	<p>早急に夜間中学の教員を公募し、開校前の研修に努めてください。</p>	<p>また、神奈川県教育委員会からの教員派遣について調整を行っております。</p>	エ
6 8	<p>学校には子どもたちを愛するベテラン先生を置くようにしてください。</p>		ウ

つうばん 通番	いけん しゅし 意見の趣旨	し かんが かた 市の考え方	くぶん 区分
その他			
69	<p>こころ なや かか せいと にゅうがく 心に悩みを抱えている生徒なども入学 してくると思います。そこで、養護教諭、 すくーる かうん せらー の はいち スクールカウンセラーの配置をしてくだ さい。</p>	<p>せっち ちゅうがっこう やかん がつきゅう やかんちゅうがく 設置する中学校夜間学級（夜間中学） には、養護教諭及び すくーる かうん せらー の はいち スクールカウンセラーを配置する予定 です。</p>	イ
70	<p>ようごきょうゆ はいち ほ 養護教諭を配置して欲しい。</p>		イ
71	<p>しな い しやうがっこう まんぞく かよ ひと 市内でも小学校に満足に通えていない人 がいます。希望を生かし、小学校からの がくしゅうしえん 学習支援をしてください。</p>	<p>がくれいき じどうせいと たい 学齢期の児童生徒に対しては、 すくーる そーしゃる わーかー 等 を かつよう スクールソーシャルワーカー等を活用 し、ふくしどう かんけいき かん れんけい じやうほう 福祉等の関係機関との連携や情報 きやうゆう はか きやういく かい かくほ 共有を図りながら、教育機会の確保に む かくしゆとりくみ すいしん 向けた各種取組を推進してまいります。 ちゅうがっこう やかん がつきゅう やかんちゅうがく 中学校夜間学級（夜間中学）では、生徒 の じやうきやう じやうがっこう だんかい がくしゅう 状況に応じて、小学校段階の学習 を しえん する 予定 を支援する予定です。</p>	ウ
72	<p>きがみはらし ふとうこうせいと ぼーせんと 相模原市では不登校生徒も5% いると 言われている。現役の生徒も入学できる くふう 工夫がほしい。</p>	<p>がくれいき じどうせいと じどうせいと 学齢期における不登校児童生徒につい ては、ざいせきこう において がっこう と きやういく 在籍校において学校と教育 いんかい れんけい しえん おこな 委員会が連携して支援を行ってまいり ます。</p>	エ
73	<p>げんざい ふとうこう がくれいき こ さん も うけい 現在、不登校の学齢期のお子さんも受け入 れてほしい。</p>		エ
74	<p>きがみはらし おすま かたがた にーず こと 相模原市にお住いの方々のニーズに答え ながら、たやうせい そんちやう ちが みと あ 多様性を尊重し、違いを認め合 い、じこじゆたか たい 自己受容も高められる開かれた こみゆ にてい ば コミュニティの場になってほしい。</p>	<p>いただいたごいけん につかしましては、こんご いただいたご意見につきましては、今後 の さんこう と させて いただき ます。</p>	ウ
75	<p>せんご から やかんちゅうがく れきし から まな 戦後からの夜間中学の歴史から学ぶため にも がっこう と して ぜんこく や かんちゅうがく けんきゅうかい 学校として全国夜間中学研究会に さんか し、かつどう いちよく にな たいせい 参加し、活動の一翼を担う体制をつくる。</p>	<p>いただいたごいけん につかしましては、こんご いただいたご意見につきましては、今後 の さんこう と させて いただき ます。</p>	ウ
76	<p>きやうしつ こうこうせいと いけん 教室は高校生徒の共有と聞いています。 せいと さくひん けいじ てんじ 生徒の作品の掲示や展示によって、がくしゅう 意欲も高まっていくと かんが 考えられます。そ こで、さくひん てんじ けいじ 作品の展示や掲示ができるような くふう かんが 工夫を考えてください。</p>	<p>いただいたごいけん につかしましては、こんご いただいたご意見につきましては、今後 の さんこう と させて いただき ます。</p>	ウ
77	<p>はいからな たてもの 建物にしてください。あたたか みのあるちょっと家庭的な雰囲気もある といいですね。</p>	<p>せっち ちゅうがっこう やかん がつきゅう やかんちゅうがく 設置する中学校夜間学級（夜間中学） は、けん じやう けんりつこうとう がっこう しやくやう 県が所有する県立高等学校を借用 するため、ほんし ぞうかいちくとう おこな 本市での増改築等は行いま せん。 いただいたごいけん につかしましては、こんご いただいたご意見につきましては、今後 の さんこう と させて いただき ます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
その他			
78	市民の意見を直接取り上げる討議の場を設定してほしい。外国人や高齢者はネットなどの利用は無理があり、直接話す場が必要である。	中学校夜間学級（夜間中学）の設置にあたり、市民等の皆様から広く、かつ、直接ご意見を募集するため、今回、相模原市パブリックコメント手順要綱	エ工
79	相模原夜間中学を考える会の声や市民の声が反映されますように、パブリックコメントだけではなく、対面で協議できる場の設定をお願いいたします。	に基づかない意見募集を実施いたしました。今後は各説明会においてご意見をいただいてまいりたいと考えております。	エ工